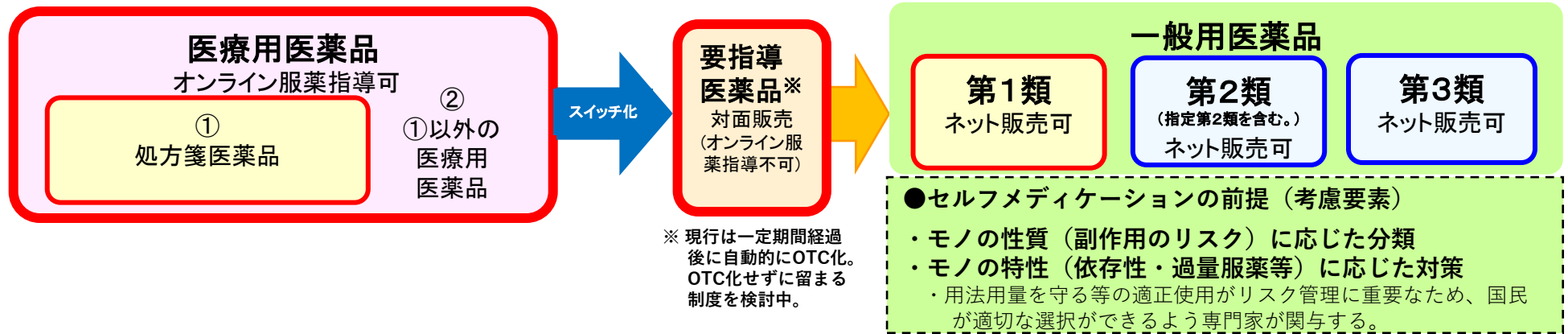


# 医薬品の分類と販売規制・国民リテラシーの関係について



## 医療の枠組み

### 規制・専門家の関与

医師が問診や検査結果等から診断し、治療方針を定め、薬剤師の関与の下、適切な薬物療法等を行うことで疾病等を治療する。

#### 【具体的な専門家の関与】

- ・医師による診断、処方、処方箋の発行、療養指導
- ・薬剤師による調剤、情報提供・服薬指導（フォローアップを含む。）、相談対応 など

### 求められる国民のリテラシー

医師・薬剤師の指示通りに医薬品を服用する。

## 国民の選択

### 規制・専門家の関与

国民自らが医薬品を選択し使用する際に、薬剤師・登録販売者が関与し、適正使用を確保する。

#### 【具体的な専門家の関与】

- ・購入時の薬剤師・登録販売者による使用者の状況確認、必要な情報提供、相談対応 など

### 求められる国民のリテラシー

適正使用の確保のため、自ら医薬品のリスク等を理解するとともに、必要な注意や管理を適切に行う。

#### 【留意点】

- ・表示、薬剤師・登録販売者の指示に従い服用する。
- ・自覚症状により、服薬の開始・中止等を自ら判断。改善しない場合は医療機関を受診する等専門家の助言を求める。